**第２５回　Ｈ２＆ＦＣ　ＥＸＰＯ　国際水素・燃料電池展**

**山梨県ブース設営業務仕様書**

1. 目的

本県は、「山梨大学水素・燃料電池ナノ材料研究センター」をはじめ、「ＨｙＳＵＴ（ハイサット）水素技術センター」、「企業局米倉山電力貯蔵技術研究サイト」、「産業技術センター」が立地し、さらに令和４年度には燃料電池の評価研究機関である「ＦＣ－Ｃｕｂｉｃ」が全面移転するなど、水素、燃料電池、インフラと多様な研究評価機関の一大集積地となっている。

産業振興面では、山梨大学の研究成果の県内企業への技術移転、人材養成講座、研究開発・販路開拓支援など水素・燃料電池関連産業の育成・集積に取り組んできた結果、参入企業数は増加するとともに、山梨大学と県内企業の共同研究成果が実を結ぶなど、基幹産業化の芽が出つつある状況。

そこで、水素・燃料電池分野における本県のイメージや認知度の向上を図るとともに、県内企業の取引拡大を支援するため、本分野において世界最大の展示会である国際水素・燃料電池展へ山梨県ブースを出展する。

1. 委託期間

契約の日から令和８年３月３１日まで

1. 委託業務の内容

「第２５回　Ｈ２＆ＦＣ ＥＸＰＯ　国際水素・燃料電池展」における山梨県ブース全体の装飾デザイン及びレイアウトの企画並びに制作、設営及び撤去

＜出展概要＞

　　①会　　　期　令和８年３月１７日（火）～３月１９日（木）

　　②会　　　場　東京ビッグサイト

　　③ブース面積　８．５ｍ×１１．４５ｍ=９７．３２５㎡

（小間位置は別紙レイアウトの赤囲み部分）

　　④出展社数　民間企業　１０社

　　　　　　　　　山梨大学、山梨県企業局、FC-Cubic・産業技術センター　　計１３社

（１）山梨県ブースの設計・設営・撤去業務

1. 誘客効果が高く、かつ、ブース全体として統一感を持たせるとともに、「山梨県らしさ」を表現すること。
2. デザイン性に優れ、耐候性・耐久性のあるものを製作すること。
3. 来場者が立ち寄りやすく、かつ、出展企業が効率よく積極的なＰＲができる配置とすること。
4. ブース来場者の回遊率を高める工夫を講じること。
5. 出展企業のリード獲得件数増加のための工夫やブース来場者へのアンケートを実施するための工夫を講じること。
6. 展示会開催期間中は、会場内に待機し運営を行うとともに、急な変更等に対応すること。
7. ブース内に商談スペースを１箇所以上設けること。
8. 出展企業の展示スペースの目安は以下のとおりであり、県及び出展企業と協議のうえ、レイアウトすること。

* 民間企業１０社：各横２，０００㎜×縦１，０００㎜以上を基準とするが、出展企業と協議して決めること。
  + 山梨大学、企業局、FC-Cubic・産業技術センター：各横１，５００㎜×縦７５０㎜以上を基準とする。

1. 出展企業の展示スペースの内容は以下のとおりとすること。
   * 社名板、解説パネル（Ａ１版２枚。デジタル機器の活用も可。）は、統一のデザインで作成、設置すること。ただし、山梨県企業局は３枚とすること。
   * 各社の製品を設置する展示台及び紹介するパネル、パンフレットラック、貴名受けを設置すること。
   * 社名板、解説パネルは出展企業と連絡・調整のうえ作成すること。
2. ブース内にバックヤードを設けること。バックヤードは、ワインの配布準備などの作業ができるよう十分なスペースを確保すること。
3. ブース内に大型ビジョン（５０インチ以上）を設置し、展示企業の持参するＰＲ動画を放映できるようにすること。
4. 展示会主催者との連絡調整（主催者への展示に係る書類提出等）を行うこと。
5. 山梨県水素キャラクター「水素のスイチョ」をブースデザインや販促品、広報物等のいずれかにおいて、最低1点以上に活用すること。「水素のスイチョ」については、別添及びHPにて確認すること。（山梨県HP：<https://www.pref.yamanashi.jp/biz-brand/suicho.html>）

※　床面施工費(カーペットなど)、システム什器(柱、パネル、壁)、レンタル備品(机、いす等)、壁面、グラフィック出力代金、デザイン費、造作費用、クロス施工費、照明レンタル費、二次電気工事、搬入・施工費、撤去費、搬出撤去費、ごみ処分費、設計、デザイン費など、一連の経費が含まれます。

（２）山梨県ブース共同出展企業との連絡調整業務

1. 出展企業に対して、出展に係る説明会を開催すること。
2. 各出展企業のサイン、解説パネルの内容について、各出展企業と協議すること。
3. 各企業の情報を掲載した全体パンフレットを作成すること（２５００部）。パンフレットは和文と英文とし、英訳は受託者において行うこと。
4. 展示内容、展示方法について出展企業と協議すること。
5. 各出展企業の展示物を、出展企業から展示会場に搬送するとともに、展示会終了後は、展示会場から出展企業へ搬送すること。

（３）通訳者の手配業務

　　山梨県ブースに来訪する外国人バイヤーへ対応できる通訳者を手配すること。

1. 配置時間　令和８年３月１７日～３月１９日　毎日１０時～１７時
2. 通訳言語　英語
3. 手配人数　２人

（４）出展社プレゼンテーションの連絡調整業務

出展社プレゼンテーション枠を以下の時間帯で確保。

３月１７日（火）　１３：３０～１４：００

３月１８日（水）　１３：３０～１４：００

３月１９日（木）　１１：３０～１２：００

1. 来場者を山梨県ブースへ誘導できるようなプレゼンテーションテーマを設定すること。
2. プレゼンテーション登壇者の選定を行うこと。
3. 各登壇者及び主催者との連絡調整を行うこと。
4. プレゼンテーションへの集客、山梨県ブースへの誘導につながるような工夫を講じること。
5. 完了報告書

　　　契約書第１０条の規定による報告書には、ブースの写真、展示会や商談の様子などを示す写真、製作又は調達した物品一覧、製作図（平面図・立面図）、作業打合せ記録等を添付すること。

1. その他
2. 出展の申し込みは県で行い、小間料金（出展社検索サイト掲載料含む。）は県が支払う。
3. 本業務の実施にあたっては県と十分に協議、連絡を取り、その指示及び監督を受けること。
4. 展示会主催者の定める展示会規約等に従うこと。
5. 本業務により制作された成果品の一切の著作権（著作権法第２７条及び第２８条の権利を含む。）は、全て山梨県に帰属する。
6. 成果品については、第三者の知的財産権を侵害していないことを保証すること。第三者が有する知的財産権の侵害の申立を受けたときには、受託者の責任（解決に要する一切の費用負担を含む。）において解決すること。
7. 本業務の遂行上知り得た情報等を、第三者に漏洩してはならない。また、委託業務の目的以外に利用してはならない。
8. 本仕様書に疑義が生じたとき、又は本仕様書に定めのない事項については、その都度、県と協議してこれを定めるものとする。